

土地の所在

綾歌郡綾川町滝宮字原井田491-2、491-9、494-2、494-3
498-1、499-1、502-2、502-3、502-5、502-6
及び地先 農道・水路

土地利用計画図

開発許可
年月日

第 令和 年 月 日
号 日

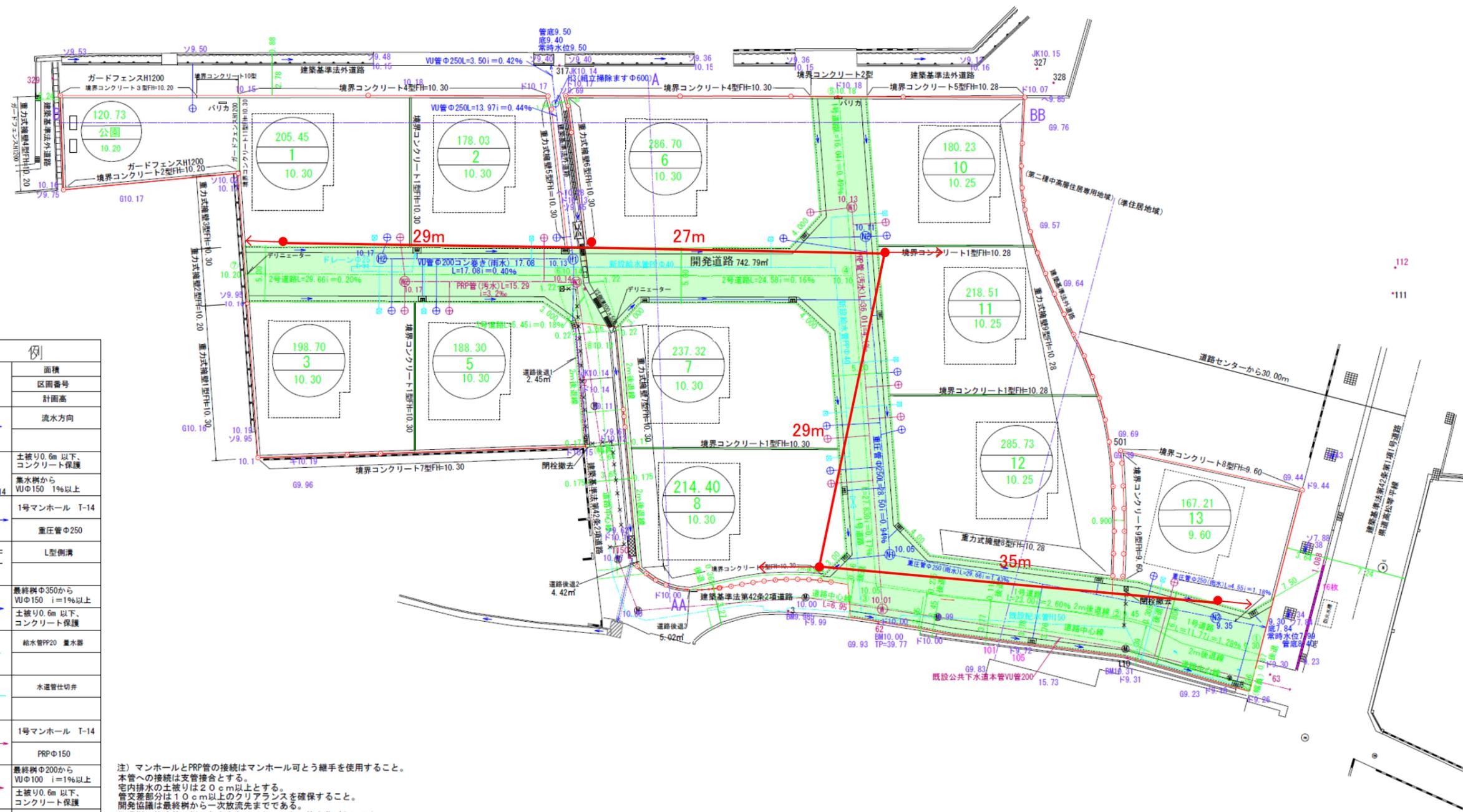
申請者

アイラックホーム株式会社
代表取締役 増元 浩二

作成者
住所・氏名

高松市仏生山町甲2130番地1
土地家屋調査士
宅地建物取引士 岡野上 竜二
二級建築士

● 電柱
→ 支線



凡 例	
	面積 区画番号 計画高
	流水方向
	土被り0.6m以下、 コンクリート保護 泥だめ15cm グレーチングT14
	1号マンホール T-14
	重圧管φ250
	L型側溝
	最終樹φ350から VUφ150 i=1%以上 土被り0.6m以下、 コンクリート保護 泥だめ15cm
	給水管PP20 量水器
	水道管仕切弁
	1号マンホール T-14 PRPφ150
	最終樹φ200から VUφ100 i=1%以上 管文書部分は10cm以上の クリアランスを確保すること。 開発協議は最終樹から一次 放流先までである。 街路樹の放流管は樹の角を 穴あけしないこと、管を 曲げないこと。 予定建物の用途は（一戸建 て住宅）とする。 本管上での取付間隔は1m 以上確保すること。 図面内の高さの表記は 任意高さとし、KGMで標高 (T.P.表示)換算している。 電柱を開発道路内に設置 しない。
	既設公共汚水管
	VU管φ200

注) マンホールとPRP管の接続はマンホール可とう継手を使用すること。
本管への接続は支管接合とする。
宅内排水の土被りは20cm以上とする。
管文書部分は10cm以上のクリアランスを確保すること。
開発協議は最終樹から一次放流先までである。
街路樹の放流管は樹の角を穴あけしないこと、管を曲げないこと。
予定建物の用途は（一戸建て住宅）とする。
本管上での取付間隔は1m以上確保すること。
図面内の高さの表記は任意高さとし、KGMで標高(T.P.表示)換算している。
電柱を開発道路内に設置しない。

土地の所在

綾歌郡綾川町滝宮字原井田491-2、491-9、494-2、494-3
498-1、499-1、502-2、502-3、502-5、502-6
及び地先 農道・水路

土地利用計画図

開発許可
年月日

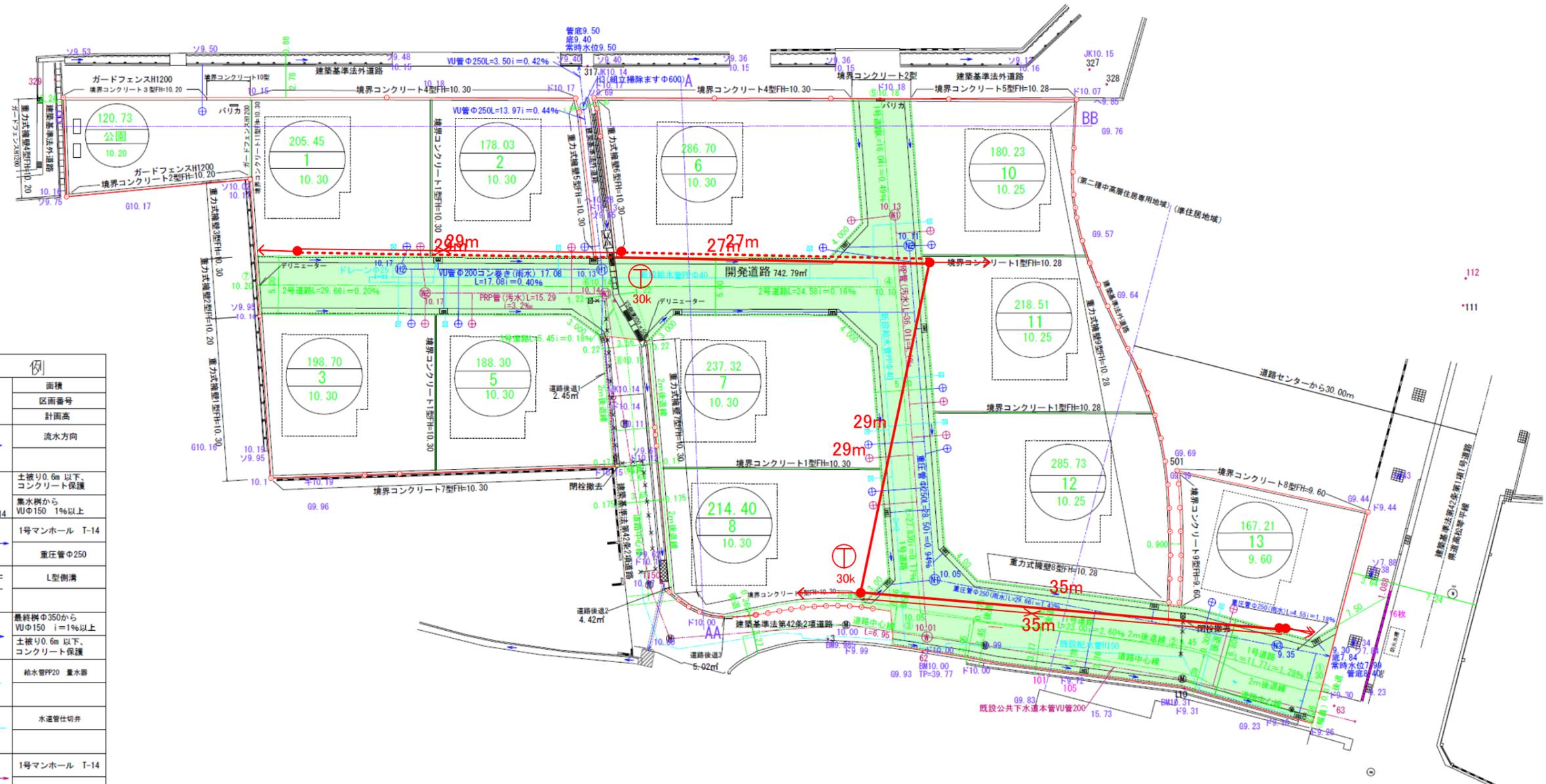
第 令和 年 月 日
号 日

申請者

アイラックホーム株式会社
代表取締役 増元 浩二

作成者
住所・氏名

高松市仏生山町甲2130番地1
土地家屋調査士
宅地建物取引士 岡野上 竜二
二級建築士



凡 例	
	面積 区画番号 計画高
	流水方向
	土被り0.6m以下、 コンクリート保護 泥だめ15cm グレーチングT14
	1号マンホール T-14
	重圧管φ250
	L型側溝
	最終樹φ350から VUφ150 i=1%以上 土被り0.6m以下、 コンクリート保護 泥だめ15cm
	給水管PP20 量水器
	水道管仕切弁
	1号マンホール T-14
	PRPφ150
	最終樹φ200から VUφ100 i=1%以上 管文庫部分は10cm以上の クリアランスを確保すること。 開発協議は最終樹から一次 放流先までである。 街路樹の放流管は樹の角を 穴あけしないこと、管を 曲げないこと。 予定建物の用途は（一戸建 て住宅）とする。 本管上での取付間隔は1m 以上確保すること。 図面内の高さの表記は 任意高さとし、KGMで標高 （T.P.表示）換算している。 電柱を開発道路内に設置 しない。
	既設公共汚水管
	VU管φ200

注) マンホールとPRP管の接続はマンホール可とう継手を使用すること。
本管への接続は支管接合とする。
管内排水の土被りは20cm以上とする。
管文庫部分は10cm以上のクリアランスを確保すること。
開発協議は最終樹から一次放流先までである。
街路樹の放流管は樹の角を穴あけしないこと、管を曲げないこと。
予定建物の用途は（一戸建て住宅）とする。
本管上での取付間隔は1m以上確保すること。
図面内の高さの表記は任意高さとし、KGMで標高（T.P.表示）換算している。
電柱を開発道路内に設置しない。